

法人関係変更届

必要書類・提出方法

令和6年10月版

申請は電子申請または郵送とします。

郵送の場合、返信用封筒は長形3号封筒に110円分の切手を貼って、返信先の宛て先を明記のうえ同封してください。

届出用紙は、以下URL横浜市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/kyotaku/2henko/09.html>

※電子申請についても上記ホームページをご確認ください。

1 届出が必要な変更、届出時期、必要書類、提出方法

⇒ 次ページの一覧表でご確認ください

2 届出手順

変更の発生

一覧表で提出方法等の確認

提出方法が事前確認の場合

変更日以前にメール

提出方法が電子申請または郵送の場合

変更後10日以内に提出

- ① 変更する内容をメール本文に簡潔に記載し、下記アドレスへ送付する

連絡先：横浜市健康福祉局高齢施設課

kf-tokuyou@city.yokohama.jp

- ② 必要書類を作成する
- ③ ②の事業所控えをとる
- ④ 電子申請または郵送で提出する

【郵送】

- ① 必要書類を作成する
- ② ①の事業所控えをとる → 保管
- ③ ①を下記に郵送する。
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
16階 横浜市健康福祉局高齢施設課 宛
(最終ページの宛名ラベルをご活用ください。)

【電子申請】

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>
にログインし、必要事項を入力→申請

法人変更届出一覧表（提出方法・必要書類）

★ 提出期限：提出方法が

『電子申請または郵送』・・・変更後 10 日以内

『事前確認』・・・変更日以前に高齢施設課へメールでお問い合わせください

（お早めにご連絡ください）

法人関係の変更事項は、事業所毎ではなく法人単位で受付します

※については郵送の場合のみ、追加で提出が必要です

変更内容	提出方法	必要書類		備 考
		届出用紙	添付書類	
1 法人代表者の交代 （氏名・住所変更を含む）	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表第一号（八～十）のいずれか ※変更届管理票 （法人用）	・登記事項証明書 ・誓約書（標準様式6） ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	・登記事項証明書は、電子申請の場合、登記情報サービスで発行された照会番号を添付してください。郵送の場合、原本をご提出ください ・市内事業所一覧表は、所管する事業所が一つの場合、添付は不要です。
2 法人の住所変更 （転居、住居表示変更）	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表第一号（八～十）のいずれか ※変更届管理票 （法人用）	・登記事項証明書 （市町村発行の住居表示変更証明書） ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	・郵送の場合、郵便番号をご記載ください ・「住居表示変更証明書」は施設所在地の区役所戸籍課または横浜市郵送請求事務センターへ発行を依頼してください
3 法人の名称変更 （合併による）	事前確認	変更ではなく、「廃止」と「新規」の申請になります。		
4 法人の名称変更 （合併除く）	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表第一号（八～十）のいずれか ※変更届管理票 （法人用）	・登記事項証明書 ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	
5 法人の電話、FAX番号	電子申請 または	※第3号様式 ※付表第一号（八～	・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	

		郵送	十) のいずれか ※変更届管理票 (法人用)		
6 法人区分の 変更	有限⇄株式	電子申請 または 郵送	※第3号様式 ※付表第一号(ハ～ 十) のいずれか ※変更届管理票 (法人用)	・登記事項証明書 ・市内事業所一覧表 ※返信用封筒	
	7 上記以外	事前確認	変更ではなく、「廃止」と「新規」の申請になります。		

・付表第一号（ハ～十）については、単独型、併設型等で様式が異なりますので、該当するものをご提出ください

郵送用ラベル

こちらをコピーの上、使用されると便利です。



〒 231-0005

横浜市中区本町6-50-10 16階

横浜市健康福祉局高齢施設課 行

<変更届 ・ 加算届 ・ 廃止（休止）届 在中>



変更届・加算届・廃止（休止）届のいずれかを○で囲んでください。